

管理番号738 ジヒドロジャスモン酸メチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和5年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						1.8E+2	180.0	180.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					9.0E-1	1.8E+1	18.9	18.9
9	栃木県						6.4E+2	640.0	640.0
10	群馬県						3.1E+0	3.1	3.1
11	埼玉県						4.8E+0	4.8	4.8
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県		1.0E-1		0.1				0.1
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県		3.9E+0		3.9		6.1E+1	61.1	65.0
24	三重県						4.8E+0	4.8	4.8
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.7E+1	17.0	17.0
28	兵庫県					5.2E+0	1.6E+2	168.2	168.2
29	奈良県						3.5E+2	350.0	350.0
30	和歌山県		1.0E-1		0.1				0.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県					1.0E+2	1.7E+2	270.0	270.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						4.3E+0	4.3	4.3
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			4.1E+0		4.1	1.1E+2	1.6E+3	1,722.2	1,726.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。